事業者排出量削減計画書

✓ 新規

□ 変更

(宛 先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		平成29年9月29日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)											
京都府城陽市寺田大谷135番地の1													
			富士高分子株式会社 代表取締役社長 田代加平										
						電話 0774-53-3131							
主たる業種 ダップ化粧板の製造販売業						加八粨平 中	1	0	0 0				
		7	역10	久笠 1 百	学 1	細分類番号	1	2	9 9				
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則	✓ 第12条第1項第1号─ 第12条第1項第2号又は第3号												
が		□ 第12条第1項第4号											
計画期間平													
計画期間 平	明 間 平成29年4月から平成32年3月まで												
基 本 方 針 品質・環境方針/環境マネジメントシス	針 品質・環境方針/環境マネジメントシステム												
計画を推進するた めの体制 ISO委員会/ISO推進事務局	I SO委員会/ I SO推進事務局												
温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28) 年度	第1年		第2年		第3年度	増	減	率				
温室効果ガスの排 事業活動に伴う排出の量		(29) 4 2, 600. 0		(30) ⁴ 2, 580. 0		(31) 年度 2,550.0 トン	-2.0		バーセント				
出の実績及び削減 評価の対象となる排出の量		2, 284. 0		2, 264. 0		2,232.6 トン	-9. 7		バーセント				
の目標 目標の根拠	26~28年度の前回目標-4%に対し、事業活動に伴う排出の量は+6.4%と増加したが、前々回計画の 関係量差し引きし、評価の対象となる排出の量は+11.1%と減少となった。この結果を踏まえ、29 年度計画は前回目標を緩和し、~2%に設定した。							·画の超過 .、29~31					
事業の用に供す る建築物の用途 原 単 位 の 指 標	基準年度 (28) 年度	第1年(29) 4		第2年(30) 4		第3年度 (31) 年度	増	減	率				
原単位当たりの温 事業活動に伴う排出 (総生産高)	75. 05	74	1. 50	73	. 50	72.65	-2.00		パーセント				
室効果ガス排出量 等 <u>事業活動に伴う排出の量</u> (バーセント				
原単位の指標及び目標の根拠	原単位は前回計画と	:同じく総生	E産高比	とし、排出:	量目標に	こ比例した目標-2%に	こ設定した						
季上的2. 安华上7. 野妇 0. 安华 計画	基準年度 (28) 年度	第1年(29)4		第2年(30) 4		第3年度 (31)年度	備		考				
重点的に実施する取組の実施計画	, , , , , , ,	76. 0	ア/又 パー セント	76. 0	パー	76. 0							
(29) 年度													
具体的な取組及び 措置の内容 (30) 年 度	実施予定なし。												
	実施予定なし。												
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ	最寄り駅他と会社間を毎朝1便、夕方2~3便の送迎用バスを用意。運用している。												
せるために実施し													
区分	第1年度 (29)年度	f	第 2 (30)	年度 年度		第3年度 (31)年度	備		考				
森林の保全及び整備によるもの		トン		トン		トン							
森林の保全及び整府内産の木材の利用によるもの		トン		トン		トン							
備、再生可能エネルギーを利用した電力又ルギーの利用その 他の地球温暖化対		トン		トン		トン							
策により削減する グリーン電力証書等の購入によるもの 量		トン		トン		トン							
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温 室効果ガスの吸収効果分の購入によるも の		トン		トン		トン							
合 計	0.0	トン	(0.0 トン		0.0 トン							
地球温暖化対策に 資する社会貢献活 動													
特 記 事 項 第2計画期間の超過削減量949.4t-C02、を ³ 31年度の排出量から○○t-C02差し引いて1	平成29年度の排 記載している。	出量から	00t	-C02、平	成 30年			-C02、	平成				

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。